

はじめに

- 大阪市では、当面10年間の都市計画道路の各路線の整備見通しを示す(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」の策定へ向け、その策定にあたっての基本的考え方について、案を作成しました。お手順をおかけしますが、みなさまからのご意見をお聞かせくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」の策定理由

- 都市計画道路は、まちの骨格を形成する重要な都市基盤の一つであることから、長期的な視点をもって整備を進めるべきものとして、都市計画法にもとづき定められた道路であり、その整備により、まちのなかの交通処理だけでなく市街地の形成や、防災性の向上といった、みなさまが安全・安心で快適に暮らせるためのたくさんの効果が得られます。
- 大阪市では、平成25年度に、長期間、事業に未着手である都市計画道路について、社会経済状況の変化をふまえて計画を見直し、のこる事業未着手の都市計画道路について、今後おおむね30年程度での事業着手をめざすこととしました。
- 大阪市のまちの課題を解決するためにも、一刻も早い整備が望ましいのですが、全ての路線の完成までには長い年月と多額の事業費を要するため、限られた財源のなか、整備の優先順位を整理し、選択と集中を図りながら進めていくことが重要です。
- 当面10年間の都市計画道路の整備見通しを示す(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」を策定し公表することで、まちづくりの方向性を示すほか、都市計画道路区域に関係する方々をはじめとしたみなさまへ、都市計画道路整備事業の透明性を高めるとともに、より一層、円滑で効果的・効率的な整備に努めてまいりますと考えています。

ご意見をいただきたい内容

(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」策定にあたっての基本的考え方(案)

◆(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」について

1. (仮称)「都市計画道路の整備プログラム」とは ~どんな内容を公表するの?~

○平成37年度までの当面10年間に各路線の整備見通しを、公表します。

- 具体的には、平成32年度までの前期5年間と、平成37年度までの後期5年間の、それぞれの期間における、事業中路線の事業の進捗状況(事業継続または完了等)未着手路線のうち、今後、事業着手に向け取り組む路線を、お示しすることを考えています。

〔事業中路線：整備事業を実施している都市計画道路〕
〔未着手路線：整備事業に着手していない都市計画道路〕

事業中路線		
路線名(箇所名)	前期 5年(～H32)	後期 5年(～H37)
○○線(▼▼)	完成	—
▽▽線(◎◎)	事業継続	完成
△△線(●●)	事業継続	概成
××線(◇◇)	事業継続	事業継続
...
事業着手に向け取り組む路線		
路線名(箇所名)	前期 5年(～H32)	後期 5年(～H37)
■■線(◆◆)	—	事業着手をめざす
...

図1. (仮称)「都市計画道路の整備プログラム」における公表内容(案)

◆今後の都市計画道路の整備の進め方について

~どんな考え方にもとづいて(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」をつくるの?~

2. 事業中の都市計画道路の整備の進め方(案) ⇒ p.2の通り

3. 未着手の都市計画道路の整備の進め方(案) ⇒ p.2の通り

(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」策定の手順

- この、基本的考え方(案)に対するみなさまからのご意見をふまえて確定した、基本的考え方をご意見の概要と本市の考え方とあわせて、平成28年6月頃公表します。
- 基本的考え方にもとづき、事業中路線の進捗状況や、事業着手へ向け取り組むべき路線等の検討を行い、平成28年度上半期に、(仮称)「都市計画道路の整備プログラム」を策定し、公表する予定です。

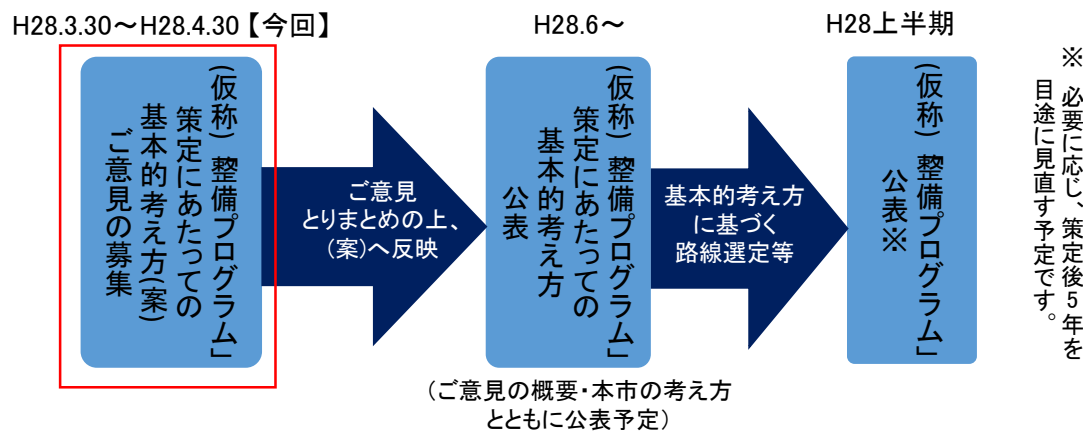


図2. (仮称)「都市計画道路の整備プログラム」策定の手順

大阪市の都市計画道路の整備状況

- 大阪市の都市計画道路は、205路線611kmを計画決定しており、502kmの整備を完了(約8割)、109kmが未整備(うち約49kmが事業中、約60kmが未着手)となっています(平成28年3月時点)。

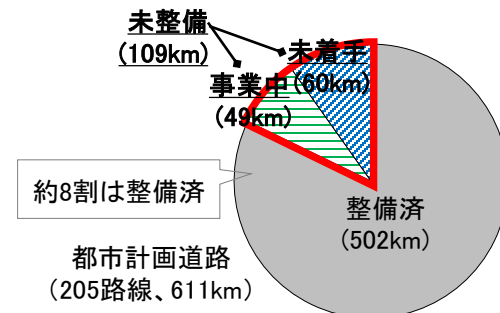


図3. 大阪市の都市計画道路の整備状況

当面10年間の都市計画道路の整備に関する状況

- 都市計画道路は主に、「街路事業」で整備を進めています。
- 同じ街路事業において、道路と鉄道の立体交差(高架化・地下化)も実施しており、これらを都市計画道路の整備と同時に進めていく必要があります。
- 現在、道路と鉄道の立体交差について大規模な事業を進めており、当面の10年間は事業が続く予定です。
- さらに、都市計画道路のなかでも大規模な自動車専用道路(淀川左岸線(2期))の事業を実施しています。
- これらのことから、当面10年間に都市計画道路整備については、選択と集中を図り、効果的で効率的に進めることが特に求められています。

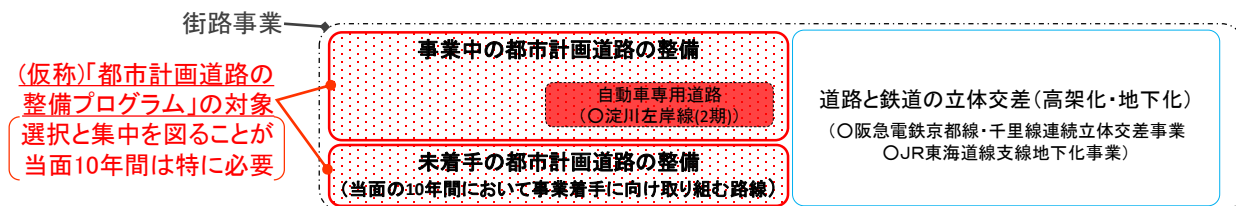


図4. 当面10年間の都市計画道路の整備に関する状況

2. 事業中の都市計画道路の整備の進め方(案)

- 当面の10年間は、事業中路線を優先的に進めます。
- 安全・安心で快適な市民生活、活力あふれる都市活動を支える都市空間を実現することをめざし、淀川左岸線(2期)や、密集住宅市街地における防災骨格を形成する路線、他の事業と連携して進めるべき路線および、用地取得率が高く早期完了をめざす路線の整備に重点をおき、事業を実施しています。
引き続き、この考え方で重点化をはかり整備を進めます。

■ 密集住宅市街地における防災骨格を形成する路線の整備(【補足資料】表2. 路線番号①~⑦) **安全・安心**

- ✓ 密集住宅市街地の防災性向上のさらなるスピードアップを図るために、災害時、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間のために必要な防災骨格となる都市計画道路(防災骨格路線)について、「特に優先的な取り組みが必要な地区(約1,300ha)」における整備を推進することとしています(「大阪市密集住宅市街地重点整備プログラム(平成26年4月)」)。



■ 淀川左岸線(2期)事業【自動車専用道路】(【補足資料】表2. 路線番号⑩) **活力**

- ✓ 淀川左岸線は、「大阪都市再生環状道路」の一部を構成する自動車専用道路で、市中心部の渋滞緩和や市街地環境の改善を図るとともに、近畿圏の広域道路ネットワーク強化に資する路線であり、このうち淀川左岸線(2期)事業区間は、阪神高速道路公団が平成12年から事業を実施していましたが、公団民営化に伴う事業見直しの結果、平成18年度より本市の街路事業と阪神高速道路(株)の有料道路事業との合併施行にて事業を継続しています。

■ 他事業と連携して進めるべき路線の整備(【補足資料】表2. 路線番号⑧~⑬)

- ✓ 高い整備効果を早期に発現することをめざし、他のプロジェクトと連携して進めることが事業進捗上有利である、または、先送りすることの影響が大きく他事業の進捗に合わせる必要がある路線について、重点的に整備しています。

- その他の路線においても、用地取得率が高く、整備効果の早期発現が見込める路線について、重点的に整備しています(重点整備路線)(【補足資料】表2. 路線番号①②⑬⑭⑯)。

- さらに、着実な地域課題の解決や整備効果の早期発現をめざして、「段階的整備」にも取り組み、「概成」させていきます(下記参照)。

3. 未着手の都市計画道路の整備の進め方(案)

- 今後おおむね30年程度での事業着手をめざします。
 - 当面の10年間は、事業中路線の進捗を優先するため、限定した路線数となりますが、整備の優先度が高く、先行的に事業着手する必要がある区間を次の考え方によって選定し、必要な財源の確保に取り組みながら事業着手をめざします。
 - 整備の優先度については、
 - ・ 各路線を整備することにより得られる様々な効果(交通ネットワークの強化、防災機能の確保等)についての評価を行います。その際には、昨年10月に実施しました、市民のみなさまが道路に求める役割等に関するアンケート※でのご意見を反映します。
 - (※ 市政モニターアンケート「大阪市の道路等に関するアンケート」 <http://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000334791.html>)
 - ・ 事業中の路線同様、密集住宅市街地における防災骨格を形成する路線や、他のプロジェクトと連携して進めるべき路線は、優先度が高いものとします。
- これらと、事業中路線を含めた整備状況および投資事業費等を総合的に評価し、事業着手へ向け取り組む路線を選定します。

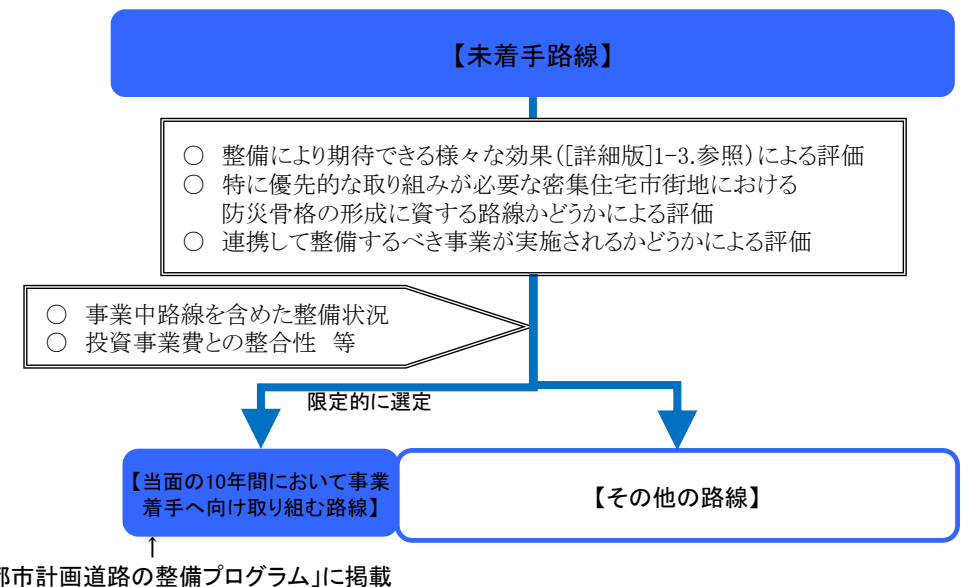
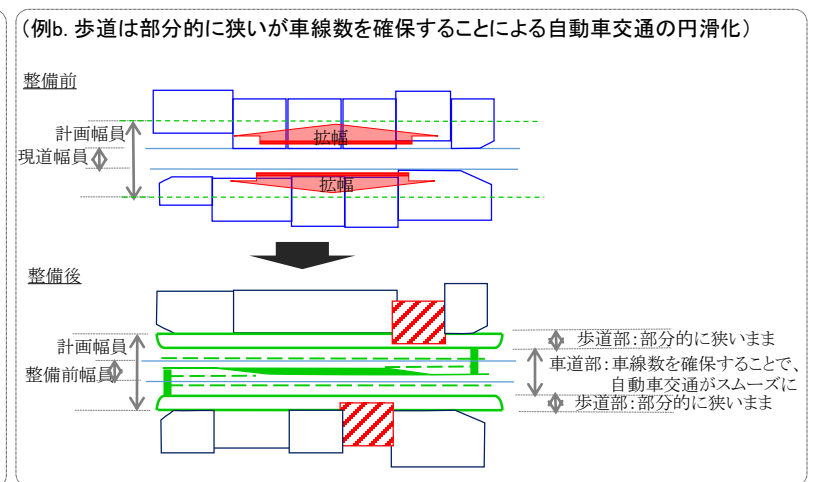
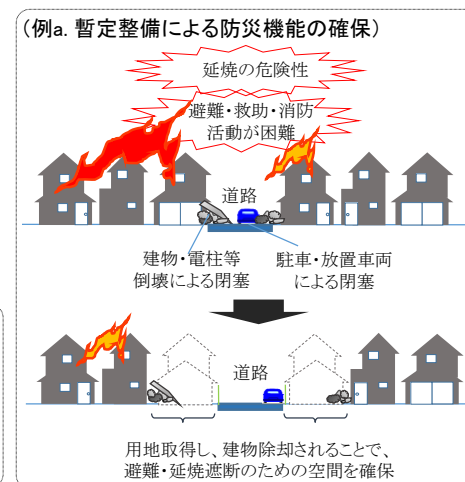
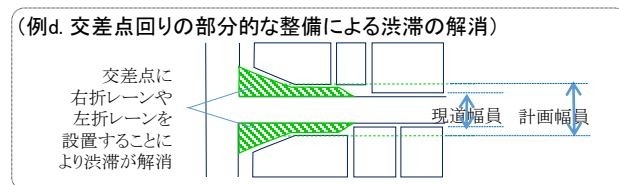
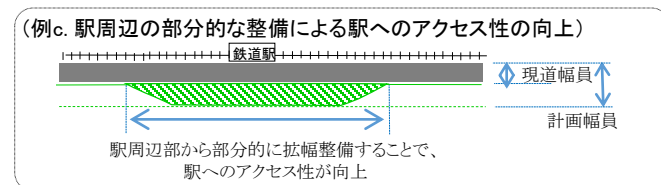


図5. 当面の10年間に於いて事業着手へ向け取り組む路線の選定の考え方(案)

- さらに、事業着手にあたっては、「段階的整備」の取り組みを行うことで、地域課題の着実な解決や整備効果の早期発現をめざします(下記参照)。

《「段階的整備」と「概成」とは・・・》

- 「段階的整備」
 - 「暫定整備」 計画幅員までは完成していないが、自動車交通の処理が可能な車線数を有する、または、防災機能(避難、延焼遮断)の相当程度の発現が期待できるなどの概ねの機能を満足する段階まで行く、暫定的な整備。(右記例a、b参照)
 - 「部分的整備」 計画区間の全体ではなく、一定の整備効果が発現すると見込まれる区間にしぼり、先行的に行う、部分的な整備。(下記例c、d参照)
- 「概成」
 - 「段階的整備」を実施し、都市計画道路の概ねの機能を果たしうる段階まで整備が完成した状態をいいます。



(大阪市内の未整備(事業中および未着手)の都市計画道路 ~どこに残っているの?~)

表1. 未着手の都市計画道路 路線名

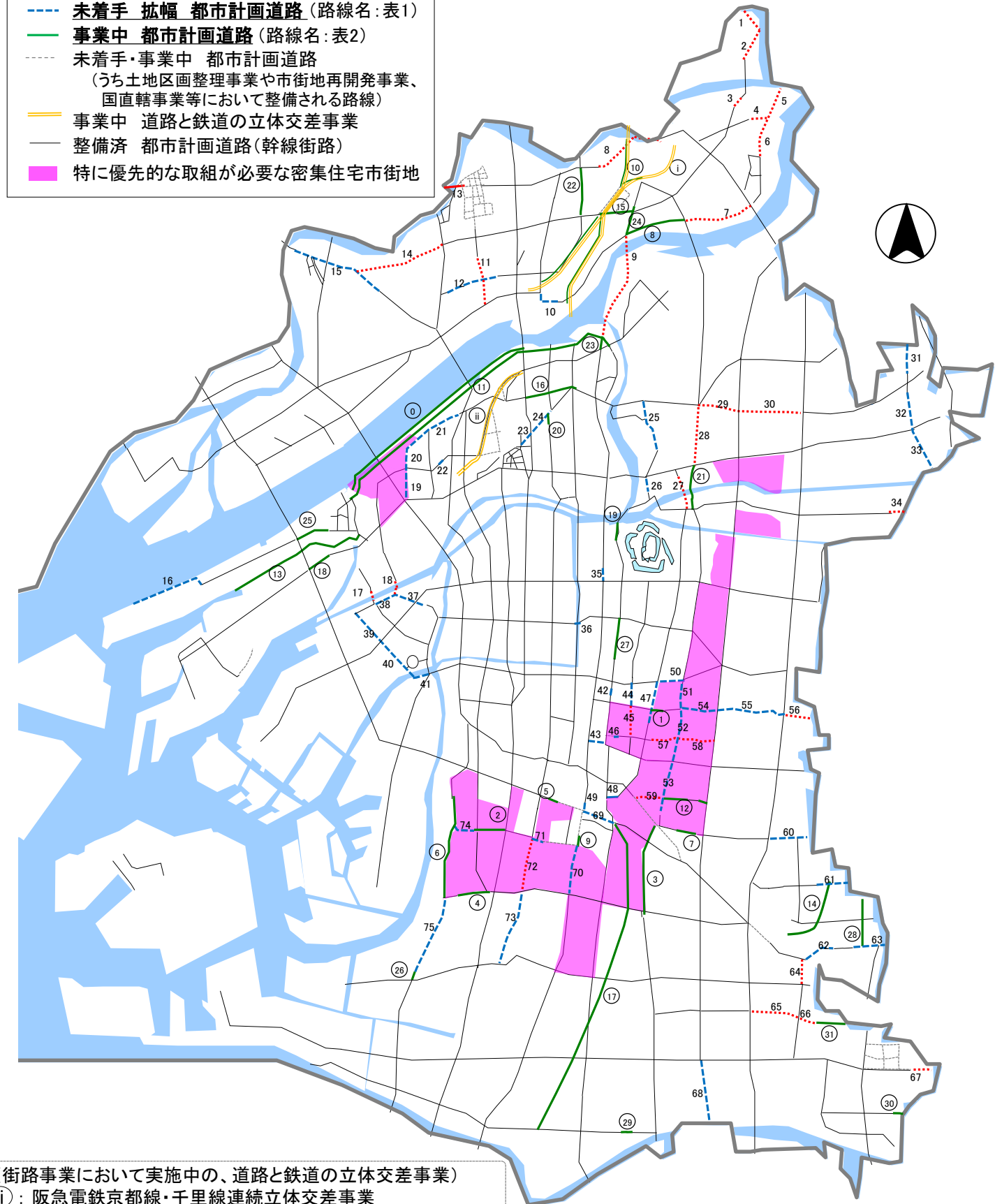
図中番号	路線名	区間名	新設or 拡幅	図中番号	路線名	区間名	新設or 拡幅
1	井高野町線	井高野	新設	61	乾正覚寺線	加美北	拡幅
2	井高野大道線	井高野	新設	62	平野八尾線	加美西	拡幅
3	井高野大道線	小松	新設	63	平野八尾線	加美東	拡幅
4	大道線	大桐	新設	64	平野喜連線	平野東	新設
5	淀川北岸線	南江口	新設	65	田辺出戸線	流町	新設
6	淀川北岸線	大桐	新設	66	田辺出戸線	喜連東	新設
7	淀川北岸線	豊里	新設	67	敷津長吉線	長吉六反	新設
8	庄内新庄線	下新庄	新設	68	森小路大和川線	住道矢田	拡幅
9	新庄長柄線	淀川渡河部	新設	69	尼崎平野線	天王寺	拡幅
10	淀川北岸線	柴島	拡幅	70	長柄塚線	阿倍野	拡幅
11	西三国木川線	木川	新設	71	津守阿倍野線	天下茶屋	拡幅
12	十三吹田線	木川	拡幅	72	塚筋線	天下茶屋	新設
13	庄内新庄線	西三国	新設	73	塚筋線	岸里	拡幅
14	歌島豊里線	三津屋~新高	新設	74	津守阿倍野線	旭西	拡幅
15	加島天下茶屋線	加島	拡幅	75	尼崎塚線	南津守~北加賀屋	拡幅
16	正蓮寺川北岸線	常吉	拡幅				
17	西九条松島線	安治川渡河部	新設				
18	海老江九条線	安治川渡河部	新設				
19	西野田中津線	海老江	拡幅				
20	西野田中津線	鷺洲	拡幅				
21	西野田中津線	大淀北	拡幅				
22	海老江梅田線	鷺洲	拡幅				
23	梅田長柄線	角田町	拡幅				
24	梅田長柄線	万歳町	拡幅				
25	都島東野田線	都島	拡幅				
26	東野田河堀口線	東野田	拡幅				
27	玉造筋線	京橋	新設				
28	豊里矢田線	野江	新設				
29	都島茨田線	成育	新設				
30	都島茨田線	関目	新設				
31	焼野中茶屋線	焼野	拡幅				
32	焼野中茶屋線	浜	拡幅				
33	焼野中茶屋線	中茶屋	拡幅				
34	片町徳庵線	今津中	新設				
35	長柄塚線	谷町	拡幅				
36	九条深江線	末吉橋	拡幅				
37	玉船本田線	本田	拡幅				
38	玉船本田線	九条	拡幅				
39	境川線	境川(北)	拡幅				
40	境川線	境川(南)	拡幅				
41	岩崎橋今里線	三軒屋西	拡幅				
42	東野田河堀口線	上本町	拡幅				
43	勝山通線	四天王寺	拡幅				
44	森之宮勝山線	筆ヶ崎町	拡幅				
45	森之宮勝山線	北山町	新設				
46	上本町猪飼野線	真法院町	拡幅				
47	玉造筋線	鶴橋	拡幅				
48	玉造筋線	南河堀町	拡幅				
49	長柄塚線	天王寺	拡幅				
50	岩崎橋今里線	鶴橋	拡幅				
51	豊里矢田線	鶴橋	拡幅				
52	豊里矢田線	桃谷	拡幅				
53	豊里矢田線	生野	拡幅				
54	生玉片江線	桃谷	拡幅				
55	生玉片江線	新今里	拡幅				
56	生玉片江線	小路	新設				
57	上本町猪飼野線	桃谷西	新設				
58	上本町猪飼野線	桃谷東	新設				
59	河堀口舎利寺線	生野西	新設				
60	巽正覚寺線	巽東~加美北	拡幅				

表2. 事業中の都市計画道路 路線名

番号	路線(箇所名)【連携する事業名】
①	淀川左岸線(2期)【淀川南岸線】
②	生玉片江線(細工谷) : 重点整備路線
③	津守阿倍野線(旭) : 重点整備路線
④	豊里矢田線(北田辺)
⑤	木津川平野線(千本中)
⑥	尼崎平野線(山王)
⑦	尼崎塚線(西成南)
⑧	生野線(林寺)
⑨	淀川北岸線(菅原)【おおさか東線】
⑩	長柄塚線(阿倍野)【阿倍野再開発事業】
⑪	阪急京都線東付属街路1号線ほか7路線 【阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業】
⑫	淀川南岸線【淀川左岸線事業】
⑬	河堀口舎利寺線【生野南部地区事業】
⑭	正蓮寺川歩行者専用道【正蓮寺川総合整備事業】
⑮	大阪外環状線連絡線付属街路2号線
⑯	歌島豊里線(東淡路) : 重点整備路線
⑰	北野今市線(中崎) : 重点整備路線
⑱	天王寺大和川線
⑲	桜島東野田線(四貫島)
⑳	東野田河堀口線(大手前)
㉑	本庄西天満線(神山)
㉒	豊里矢田線(鳴野・蒲生)
㉓	十三吹田線(淡路)
㉔	新庄長柄線(長柄東)
㉕	新庄長柄線(菅原)
㉖	正蓮寺川北岸線(伝法・伝法東)
㉗	尼崎塚線(住之江)
㉘	東野田河堀口線(上本町)
㉙	鞍作線(加美東)
㉚	大和川北岸線(公園南矢田)
㉛	長吉線(長吉長原東)
㉜	田辺出戸線(長吉出戸)

< 凡 例 >

- 未着手 新設 都市計画道路 (路線名:表1)
- 未着手 拡幅 都市計画道路 (路線名:表1)
- 事業中 都市計画道路 (路線名:表2)
- 未着手・事業中 都市計画道路
(うち土地区画整理事業や市街地再開発事業、
国直轄事業等において整備される路線)
- 事業中 道路と鉄道の立体交差事業
- 整備済 都市計画道路(幹線街路)
- 特に優先的な取組が必要な密集住宅市街地



(街路事業において実施中の、道路と鉄道の立体交差事業)
 ①: 阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業
 ②: JR東海道線支線地下化事業

図. 未整備(事業中および未着手)の都市計画道路と街路事業で実施中の道路と鉄道の立体交差事業 位置図
 各路線の詳細な位置等については、大阪市ホームページ「マップナビおおさか」>まちづくり情報マップ>都市施設でご覧いただけます。
 「マップナビおおさか」URL: <http://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/webgis/index.html>